

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	奈良市 201
地域名 (地域内農業集落名)	針ヶ別所地区 (針ヶ別所町)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	23.8 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	23.8 h a
② 田の面積	23.8 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	h a
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
(備考) 遊休農地面積〇〇ha（うち1号遊休農地〇〇ha、2号遊休農地〇〇ha）	
⑤は、〇〇市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・高齢化による後継者の不在。
- ・経営基盤（低農業所得）が脆弱の為、農業機械の更新ができない。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- ・農地集積 一次農地集積を令和4年度に（水田約20ha・畑約3ha）実施し、個々の農地維持は将来に不安をも垂れていたが町挙げての活動はその不安を少しでも払拭した。今後も小規模単位で集積事業を展開。
- ・地域計画の策定を行い、現耕作者同士将来展望を共有した地域農業の維持を図る。
- ・令和3年に設立した一般社団法人HMKを核とした稲作・高品質野菜栽培（農福連携・環境循環型農業を活用）を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
高齡化や人口減少、離農傾向化により、農地の耕作放棄や荒廃が懸念されるが、我が地域では15年経過の多面的機能支払交付金、その後の中山間地域等直接払事業に対する構成員の経過認識が強く根付いている中、中心経営体である法人を基軸として農地所有者の意向をくみ取りながら「地域の農地は地域が守る」を合言葉に更なる農地集積と目に見える法人活動を関係機関と連携を密に、小規模農業ではあるが先進的な農地活用の取組を推し進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	95 %	将来の目標とする集積率	95 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
数十年前に施工された「国営農地再編パイロット事業」は先人が残していただいたレガシーと位置づけ、今は何を次世代に残すかを自問自答すると「量から質へ」の転換が重要と考え、整備された農地も経年劣化（用水路・暗渠等の機能不全）、加えて中山間特有の急増する獣害被害（土手、畔の崩壊・成長苗の食害、踏み荒らし）を克服するためにも個々の管理、対策施設の修復では限界がある中、法人が中心と成り農地の更なる集積・集約の必要性を示し、課題解決の要因とする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
・ 集落営農組織として設立した一般社団法人針ヶ別所未来開発（HMK）への農地集約維持と、全員参加型の集落営農を目指す。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
・ 実施した農地集積の維持管理を農地中間管理機構と連携し時代の変化との調和を図る。	
(3) 基盤整備事業への取組	
・ 国営パイロット事業を導入してから長期経過しているため農地の好適条件が低下している中、耕作者との協議を中心に質的な改善（用水路の劣化・暗渠の機能不全等）に取り組む。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
・ 農福連携（福祉法人との農作業連携）・資源循環型農業団体（大国フード）との連携 ・ 若者を対象（地区外含め）農機のオペレーター研修等を切り口に地域農業の魅力を発信する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
・ JAの営農指導を仰ぎ安定した農業収入を確保する。 ・ HMK活動の量的質的向上を図り農作業受託量を拡大する。	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①上記交付金を活用した鳥獣被害防止対策を講じる。
- ②酵母有機を活用した減肥に取り組む
- ⑦多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金を活用して農地保全活動等を持続していく。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）（別添のとおり）

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

別紙(目標地図に位置付ける者)※HP用

参考様式第5 - 2号

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
	経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農法	水稲	22.6 ha	ha	水稲	22.6 ha	ha	1	
利用者	水稲	1.2 ha	ha	水稲	1.2 ha	ha	2	
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha		
計		23.8 ha	0 ha		23.8 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

